

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
環境配慮方針01：施設及び構造物周辺の景観構成要素との調和						
事業 内容	/措置	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺景観に調和するように、施設及び構造物の周辺には緑化を施すとともに、景観色や形状に配慮する。 	<p>【「札幌景観色」の採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「札幌景観色」を主とした色彩計画とし、低層足元部には札幌硬石を用い、藻岩山の自然色と調和のとれた色彩計画とする。また、外壁バンド部分に使用する塗装色は札幌景観色から選定した色彩とする。 ・ロープウェイ及び森林体験型輸送施設のキャビンの色は「札幌の景観色」を基本とし、景観との調和を図った。 <p>【法規制面等の適合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施区域は藻岩山風致地区内であるため、建物を規定規模とし、配置計画としている。 <p>【施設と周辺森林の調和】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展望台施設は北側の樹木のスケールに配慮して高さを山頂・中腹施設10m以下、山麓12m以下とし、また周辺自然環境との調和させるために雁行した建物形状とした。 ・展望台周辺に点在する既存の駐車場は、可能な限り森林または緑地を復元するための緑化を行い、周辺景観と調和させることとした。 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・【藻岩山の自生樹の植樹】藻岩山に自生する樹木を選定し記念植樹を行う。 ・【サイン、景観色の採用】運営上必要な看板・展示物、その他工作物等は、必要最小限とし、札幌景観色の使用など、周辺景観・既存施設との調和を図る。 ・【敷地内植栽の管理の適正化】敷地内の植栽については、主に藻岩山の自生種を植栽し、維持管理していく。樹木（枝等）が運営上支障となる場合などには、有識者等の意見を参考に適正に対応していく。 	